

# 三重県「六次産業化・地産地消法」に基づく認定事業計画の概要

## 耕作放棄梅園の整備・再生と梅を利用した商品の加工・販売事業

<認定農林漁業者等>

平成29年9月期

すいとぼたけ 稲田 光 (三重県鈴鹿市)

<事業計画概要>

耕作放棄された梅園を再生し、収穫した梅を梅シロップ（粒・ペースト）に加工し販売する。

事業の推進にあたっては、大学生による援農や、地元の福祉施設の障がい者のジョブトレーニングの場として、農福連携を図り地域一体となった事業を推進していく。

